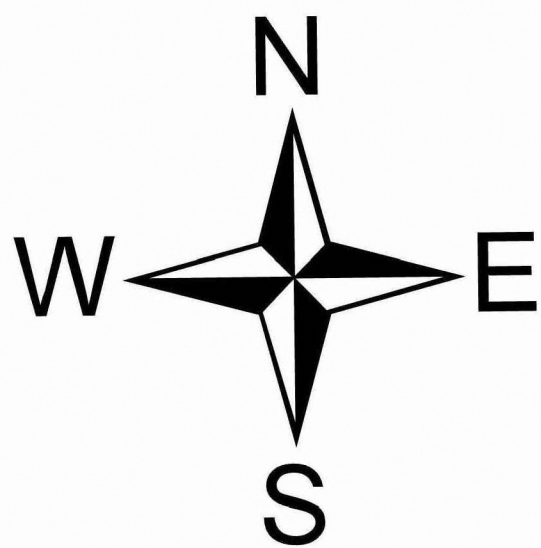


双葉町都市計画図

双葉都市計画
6・5・1号双葉運動公園 総括図



都市計画道路			
番 号	路 線 名	番 号	路 線 名
1.小.1	町 寺 内 前 線	2.3.1	駅 前 久 保 前 線
1.小.2	町 広 町 線	2.3.2	駅 前 前 田 線
2.2.1	広 町 下 条 線	3.5.6	長塚中野シンボルロード

都市計画公園			
番 号	公 園 名	面 積	
2-2-2	越 田 遊 園 地	約 0.31 ha	
5-5-1	双 葉 総 合 運 動 公 園	約 34.6 ha	
8-5-1	福 島 県 復 興 祈 念 公 園	約 21.8 ha	

凡 例			
区 分	凡 例	容積率/建蔽率	備考
都 市 計 画 区 域			
用 途 地 域	第一種低層住居専用地域	㉠80% / 40% ㉡80% / 50%	① ②
	第一種中高層住居専用地域	200% / 80%	③
	第一種住居地域	200% / 80%	④
	第二種住居地域	200% / 80%	④
	近隣商業地域	300% / 80%	⑤
	商業地域	400% / 80%	⑤
	準工業地域	200% / 80%	⑤
	工業専用地域	200% / 80%	⑤
	指定のない区域	無地	⑥
	一団地の復興再生拠点市街地所効種		※
都 市 計 画 公 園		※都市計画施設内では別途で規制があります。またこの図では下水道事業区域の表示を割愛しています。	
都 市 計 画 道 路			
建築基準法第22条区域			

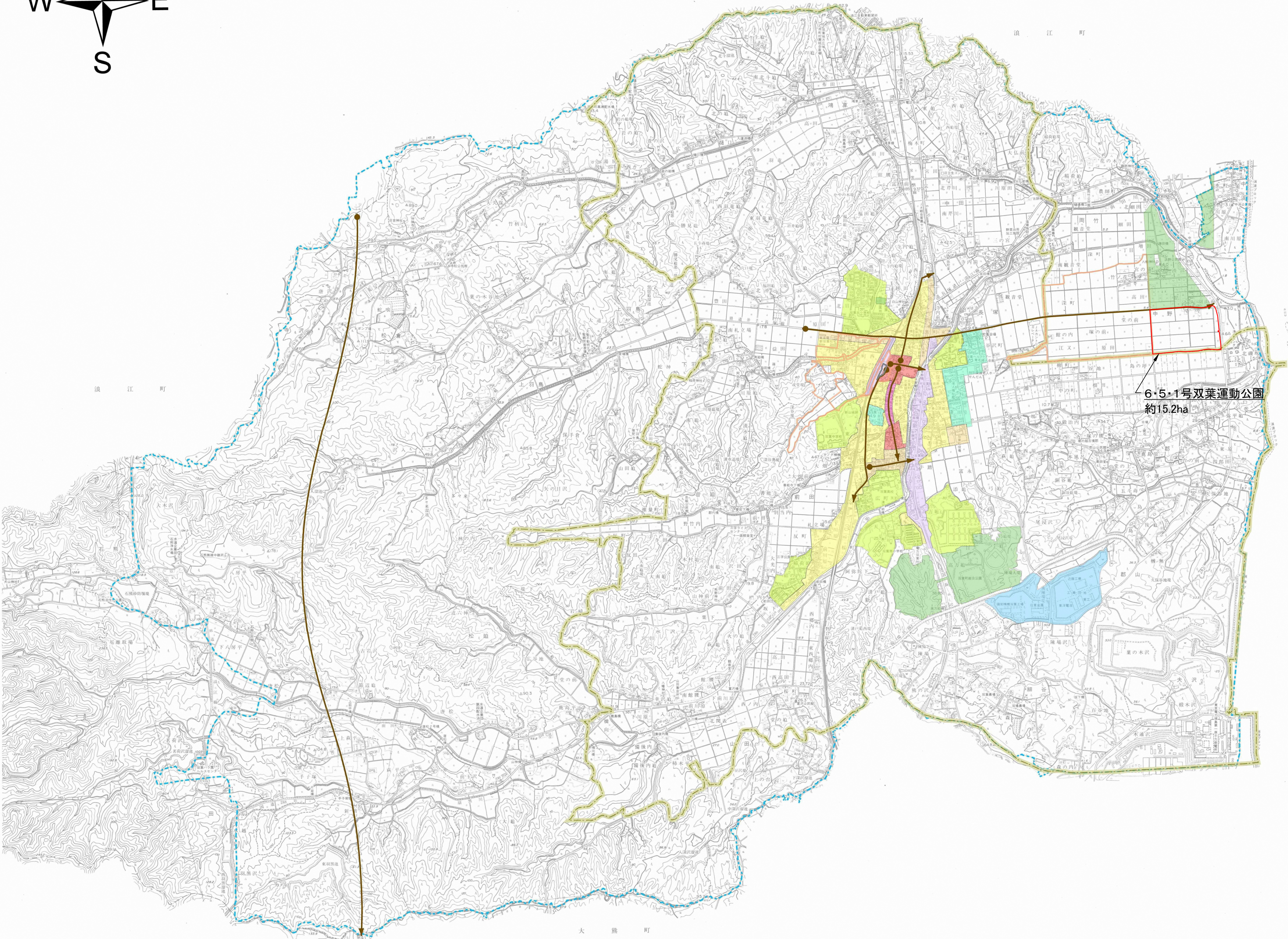
(A)日中央公園内 (B)谷沢町周辺				
備考	区域名等	外壁 後退距離	建築物の 敷地面積	建築物の 高さの限度
①	第一種低層住居専用地域 (80% / 40%)	1.0m	200㎡	10m
②	第一種低層住居専用地域 (80% / 50%)	1.0m	150㎡	10m

備考	区域名等	前面道路幅員が12m以内の場合の 容積率	道路 斜線	隣地 斜線	北側斜線
① ②	第一種低層住居専用地域	×40%	適用 距離 20m 勾配 1.25	—	立上り5m 勾配1.25
③	第一種中高層住居専用地域			立上り 20m 勾配 1.25	日影規制の適用により適用外
④	第一種住居専用地域 第二種住居専用地域	×60%	適用 距離 20m 勾配 1.5	立上り 31m 勾配 2.5	—
⑤	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業専用地域			立上り 20m 勾配 1.25	—
⑥	指定のない区域			—	—

備考	区域名等	日影規制			
		建築物	算定 地盤 面 (m)	日影規制時間	
				5m以上 10m以内	10m以上
① ②	第一種低層住居専用地域	軒高7m 又は地階を 除く階数≧3	1.5	4時間	2.58時間
③	第一種中高層住居専用地域	高さ>10m	4	58時間	38時間
④	第一種住居専用地域 第二種住居専用地域				

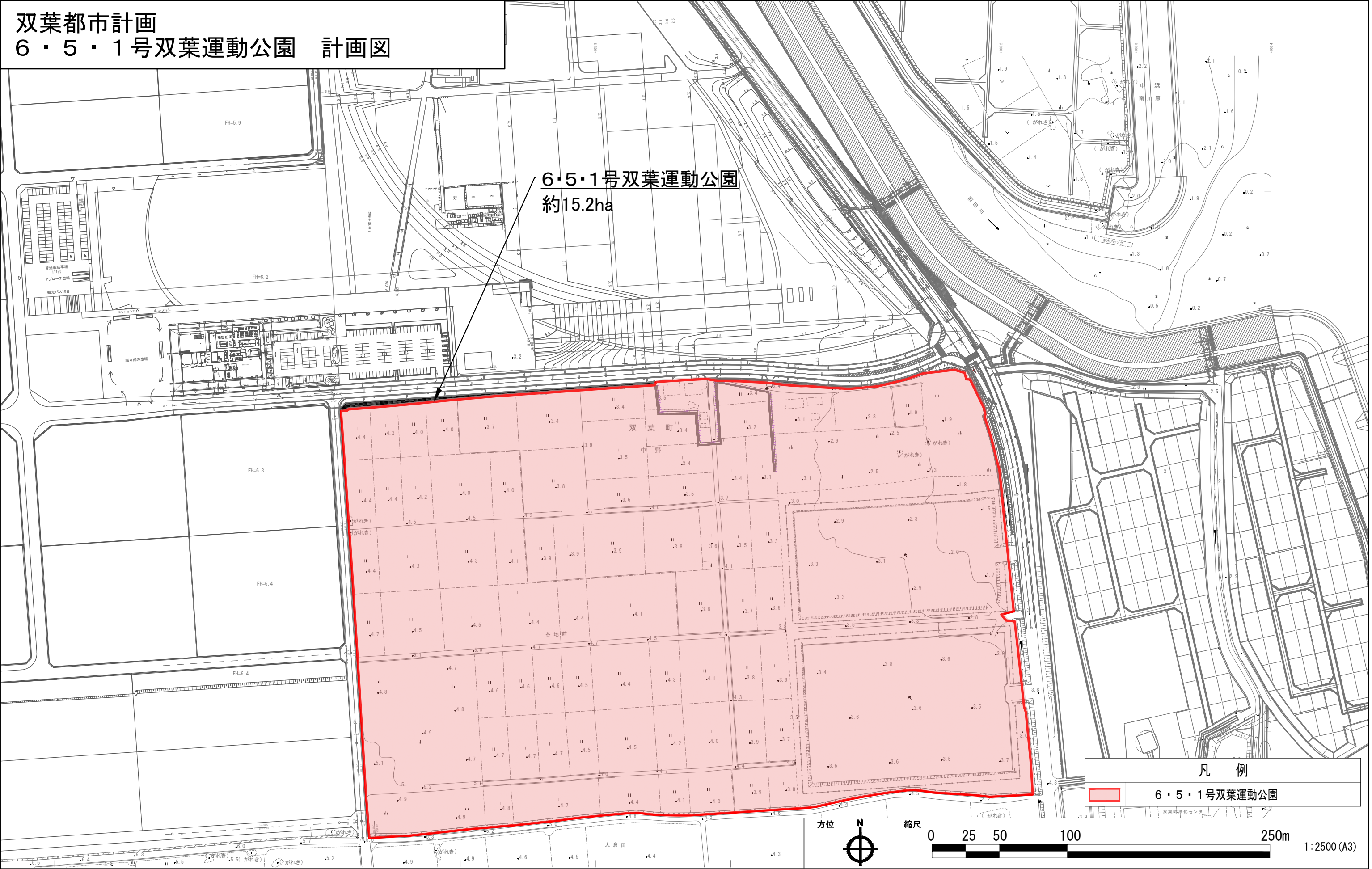
※双葉町においては、都市計画区域の全域が非緑引き区域。
※緑引き都市計画区域、準都市計画区域、市街化区域、市街化調整区域は町内にはない。
※防火地域、準防火地域は町内にはない。
※路幅面指定は町内にはない。
※区域、位置等の詳細については福島県都市計画課及び双葉町建設課で確認すること。

(注) は、本総括図における変更箇所を示す。



0 0.25 0.5 1 1.5 2 km
縮尺: 1:15,000

双葉都市計画
6・5・1号双葉運動公園 計画図



6・5・1号双葉運動公園
約15.2ha

凡 例

6・5・1号双葉運動公園

方位



縮尺

0 25 50 100

250m

1:2500 (A3)